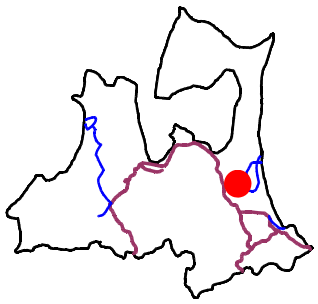
安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名	七戸川（しちのへがわ）鉄道橋・道路橋緊急対策事業（補助：事業主体　青森県） （青森県東北町、七戸町）

事業着手：平成14年度

事業の必要性・事業の概要

青森県

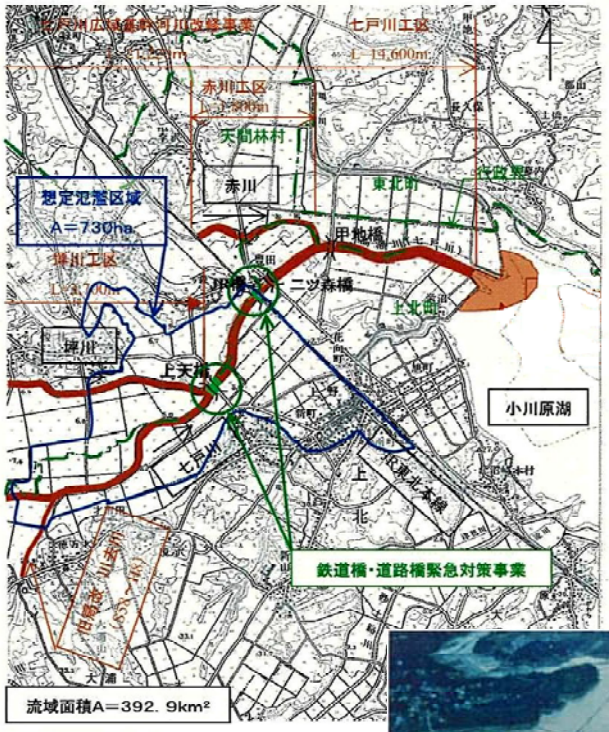


「事業の必要性」

七戸川の3.45km地点に位置するJR東北本線の鉄道橋及び4.8km地点に位置する上天橋（かみてんばし）がボトルネックとなっており、（鉄道橋が約30%、道路橋が約40%の流下能力）、治水安全度の向上を図る必要があります。

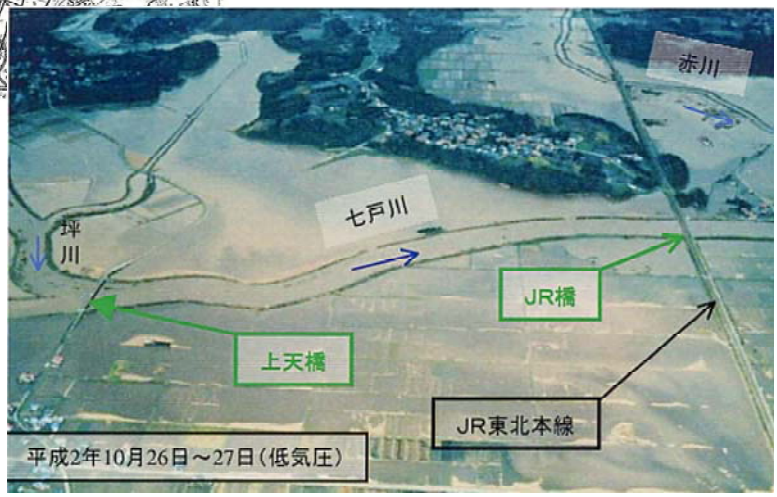
「事業の概要」

治水安全度の向上のため、鉄道橋及び道路橋の架替を実施します。



被災履歴

発生年月日	浸水面積(ha)	浸水家屋数(戸)
H2.10.26～27	1,901	833
H5.10.26	435	137
H10.9.30～ H10.10.2	455	140



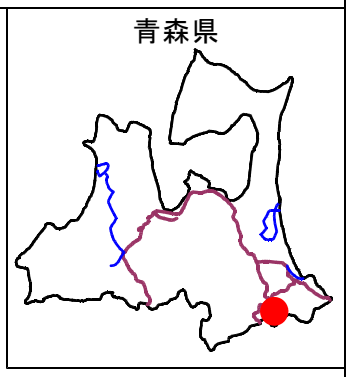
事　業　効　果

○鉄道橋及び道路橋の架替を完了させ、治水上のネック箇所を解消し、氾濫区域内の住宅643戸の浸水被害を軽減させます。

安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名	馬淵川（まべちがわ）水防災対策特定河川事業（補助：事業主体　青森県） （青森県名川町）
事業着手：平成14年度	

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

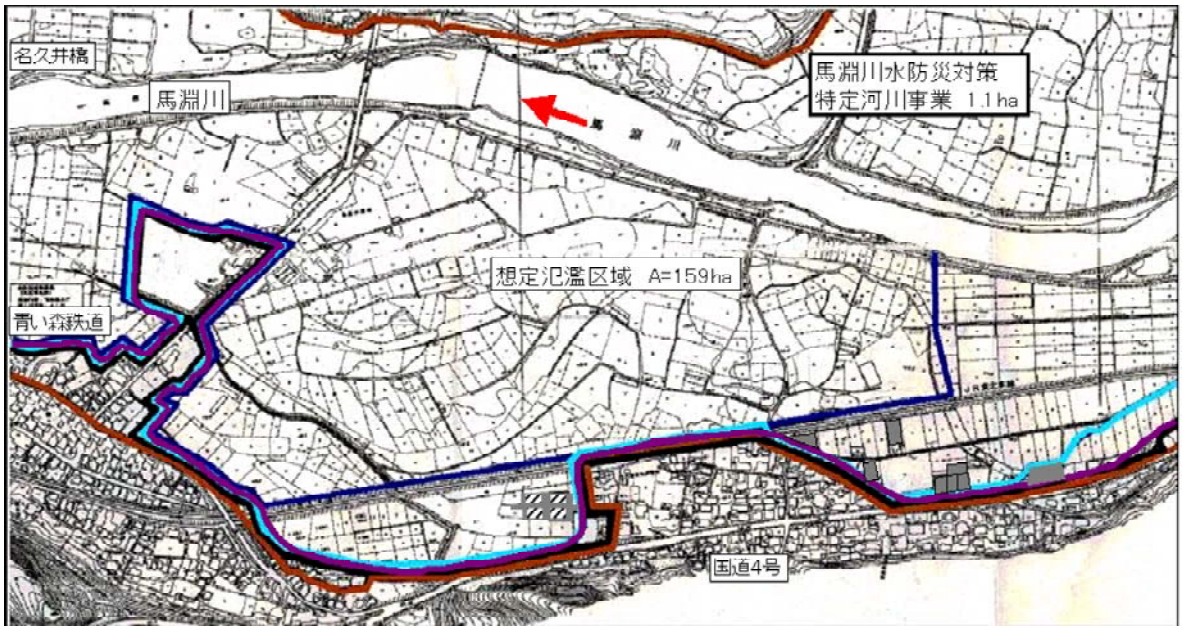
一級河川馬淵川は、S62、H2、H5、H11と立て続けに氾濫し、緊急に治水対策を実施する必要があります。しかし、通常の築堤方式による改修では、多大な費用と期間が必要となることから、効率的に短期間で浸水常襲地域の名川町虎渡（とらど）地区を洪水から守るため、当該地区の宅地嵩上げを実施し、洪水被害を未然に防止します。

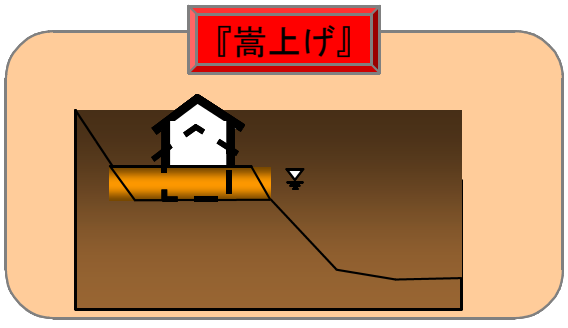
「事業の概要」

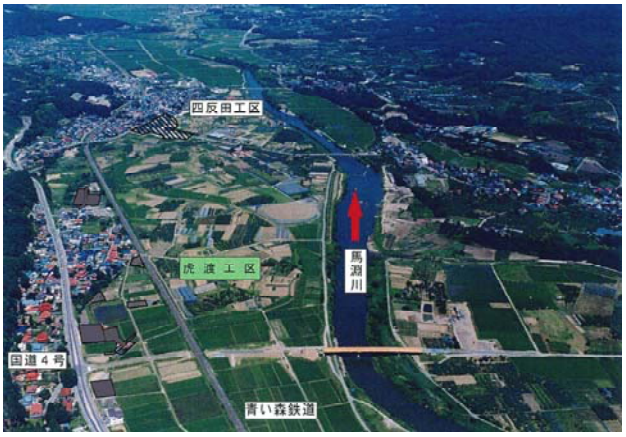
治水安全度の向上のため、13戸の宅地嵩上げを実施します。

虎渡地区	被害状況			要因
	床上	床下	合計	
H5.7.27	26戸	12戸	38戸	豪雨
H16.9.30	2戸	4戸	6戸	台風

：想定氾濫区域(1/10)
：浸水実績(H5.7)
：浸水実績(H14.7)
：浸水実績(H16.9)
：災害危険区域







事　業　効　果

○民家13戸の浸水被害を解消します。

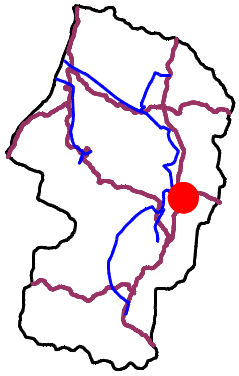
安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名	菰石川（こもいしがわ）鉄道橋・道路橋緊急対策事業（補助：事業主体　山形県） （山形県山形市）

事業着手：平成14年度

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

既設の第一菰石川橋梁は、川が橋梁地点で狭小となっており、洪水を流下させる能力が不足し、治水上のネック箇所となっています。局地的な大雨や集中豪雨時には、橋梁付近の農地や家屋への浸水が度々発生し、沿川住民の生活に不安を与えている状況であるため、鉄道橋梁の改築とその前後の河川改修を実施し、治水安全度の向上を図る必要があります。

「事業の概要」

治水安全度の向上のため、鉄道橋の架替、河道掘削・護岸、落差工等を実施します。

▼菰石川上流より下流村山高瀬川合流点までを望む



▼下流よりＪＲ橋を望む



▼家屋浸水状況（H10.9.16撮影）



事　業　効　果

○鉄道橋を含め、一連区間を完了させ、治水上のネック箇所を解消し、氾濫区域内の民家228戸の浸水被害を軽減させます。

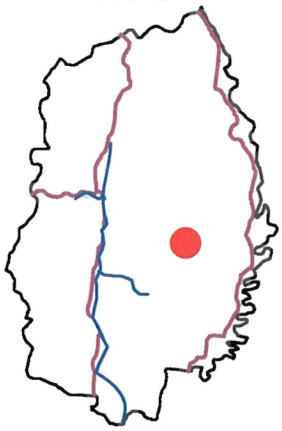
安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名	矢崎の沢通常砂防事業（補助：事業主体　岩手県） （岩手県遠野市）

事業着手：平成14年度

事業の必要性・事業の概要

岩手県



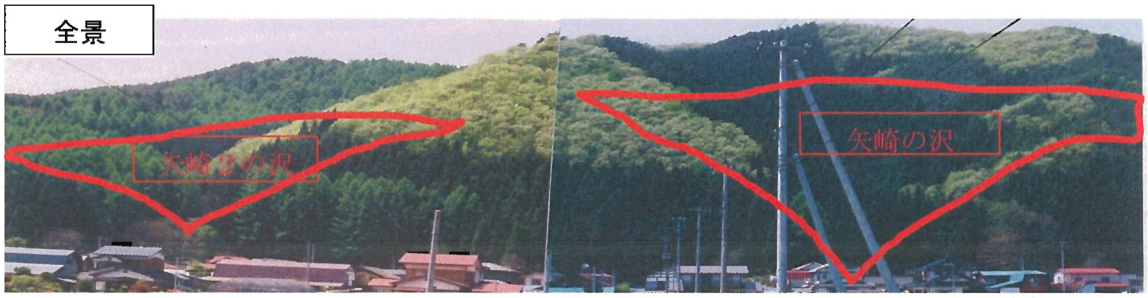
「事業の必要性」

矢崎の沢は、遠野市松崎町矢崎地区に位置しており、保全対象として民家22戸、市道、公民館を抱える土石流危険渓流です。平成10年9月の豪雨に伴い市道に土砂が流出したなど、上流域の荒廃が進んでおり、今後も降雨時の土砂流出による家屋等への被害が懸念されるため、砂防施設の整備により土砂災害に対する安全を確保し、民生の安全を図る必要があります。

「事業の概要」

○全体事業内容
えん堤工2基（コンクリート式、L=31.0_37.0m、H=8.0m、効果量1,750m3）
護岸工45．0m

全景





平成10年9月の豪雨による土砂流出状況



上流荒廃状況

事　業　効　果

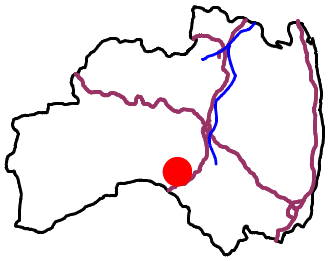
○民家22戸、市道、公民館を土石流被害から保全します。

事業名	白井掛(しらいかけ)地区急傾斜地崩壊対策事業（補助：事業主体　福島県） （福島県白河(しらかわ)市）

事業着手：平成14年度

事業の必要性・事業の概要

福島県



「事業の必要性」

当箇所は、福島県中通り地方の南部白河市に位置し、保全対象民家が11戸の急傾斜地崩壊危険箇所となっています。斜面の基盤は風化のかなり進んだ凝灰岩であり、日常的に表面の剥離が発生しています。また、斜面上部の表土は、平成10年8月の豪雨の際に滑落し電柱と車庫を倒壊し、停電と一時避難を発生させました。降雨等により斜面崩壊の危険性が高いため、事業を実施します。

「事業の概要」

コンクリート法枠工A=2178．8m2

①



②





③



④



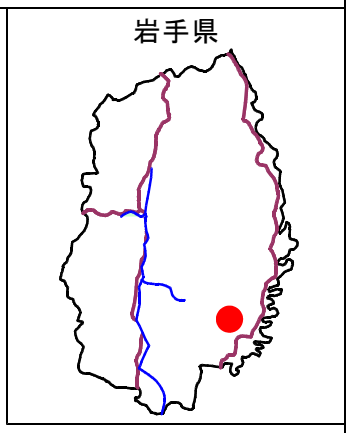
事　業　効　果

○生命財産の保護（民家11戸）、国土保全

安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名	鷹生(たこう)ダム建設事業(補助:事業主体　岩手県) (岩手県大船渡市)
事業着手:平成元年度	

事業の必要性・事業の概要



「事業の必要性」

鷹生ダムは、盛川(さかりがわ)の支川鷹生川(たこうがわ)に建設中の、洪水調節、渇水時における正常な流水機能の維持、水道用水の供給を目的とした多目的ダムです。

盛川沿川では、過去、洪水被害や渇水による水道の給水制限などが発生しています。

鷹生ダムによって洪水被害や、渇水を防ぐことで、安全で安心できる地域づくりを行います。

「事業の概要」

全体計画

ダム形式	:	重力式コンクリートダム
ダム高	:	77.0 m
堤頂長	:	322.0 m
堤体積	:	32.8 万m3
総貯水容量	:	968.0 万m3

進捗状況

平成11～12年度	堤体基礎掘削
平成12～16年度	コンクリート打設
平成17年度	試験湛水を開始



流域概要図

平成14年7月洪水(大船渡市長安寺地区)



鷹生ダム(上空より、平成17年5月10日)



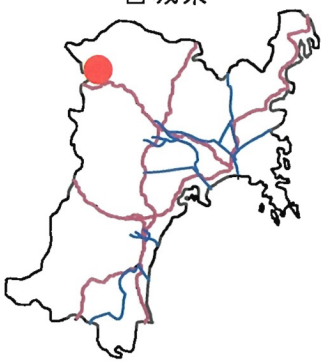
事　業　効　果

○洪水の際、ダムに流入する330m^3/秒のうち300m^3/秒をダムに貯めて盛川(さかりがわ)沿川地域の水害を防ぎます。
○1日あたり4,630m^{3}の水を上水道へ供給します。

安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名	星沼（ほしぬま）地区急傾斜地崩壊対策事業（補助：事業主体　宮城県） （宮城県玉造郡鳴子町（なるこちょう））
事業着手：平成８年度	
事業の必要性・事業の概要	

宮城県



「事業の必要性」

宮城県北西の玉造郡鳴子町に位置する山間地域で、保全対象である国道47号は、山形県と宮城県を結ぶ重要路線です。斜面中腹で亀裂が発見され、現在においても若干の開きが見られるため予断を許さない状況にあります。また、地元住民の土砂災害に対する意識も高く、地域の安全及び公共施設の保全を図ります。

「事業の概要」

吹付枠工及びアンカー工等　L=263m





斜面上部より保全対象を望む

事　業　効　果

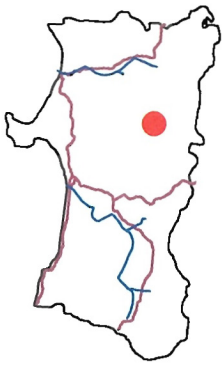
○生命財産の保護（民家22戸）、地域間交流・緊急輸送路の確保（国道47号）

安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名	ヒドナ地区地すべり対策事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県北秋田市）
事業着手：平成９年度	

事業の必要性・事業の概要

秋田県

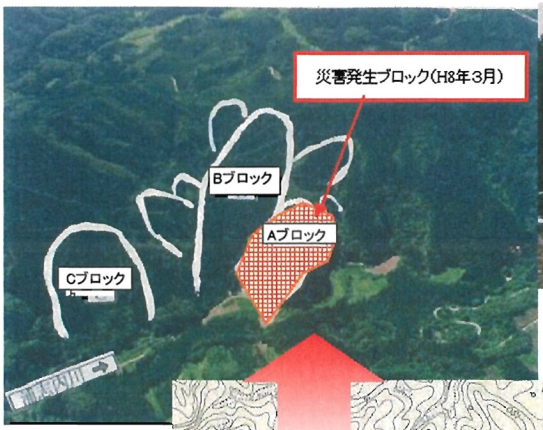


「事業の必要性」

平成８年の融雪期に末端ﾌﾞﾛｯｸが滑動し直下を流れる浦志内川が埋塞しました。上部・隣接ﾌﾞﾛｯｸには滑落涯や亀裂が至る所に確認され、地下水位も高いため、今後も同様の災害発生が危惧されています。また下流氾濫区域には県北と県南部を結ぶ唯一の鉄道である「秋田内陸縦貫鉄道」が走っているため、早急な整備を行い、地すべり災害を未然に防止する必要があります。

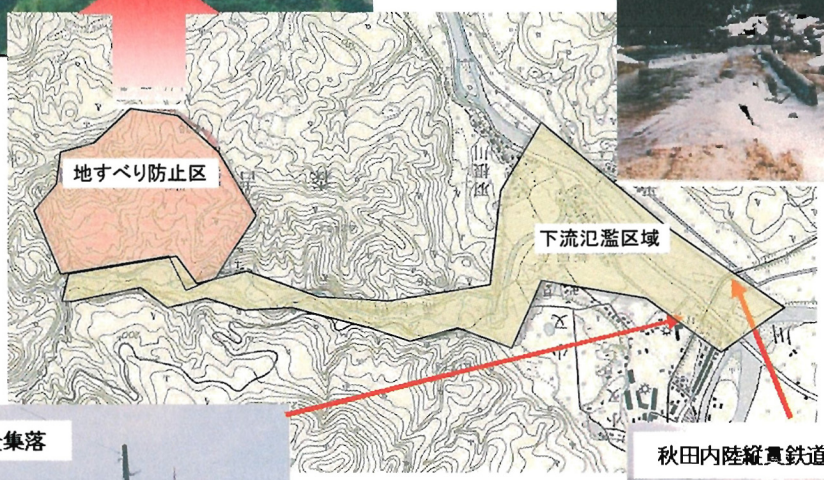
「事業の概要」

集水井15基、集水ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞL=12,445m、排水ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞL=838.4m、
横ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞL=1,500m、水路工L=3,035m、土留工L=129m













事　業　効　果

○「秋田内陸縦貫鉄道」が運行不能に陥った場合には、融雪期（花見・山菜シーズン）、秋雨（紅葉シーズン）などの時期では観光・地域間交流振興の上で大打撃となる。

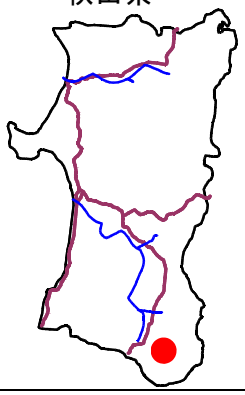
安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名	不動滝（ふどうたき）１号地区急傾斜地崩壊対策事業（補助：事業主体　秋田県） （秋田県湯沢（ゆざわ）市）

事業着手：平成１３年度

事業の必要性・事業の概要

秋田県

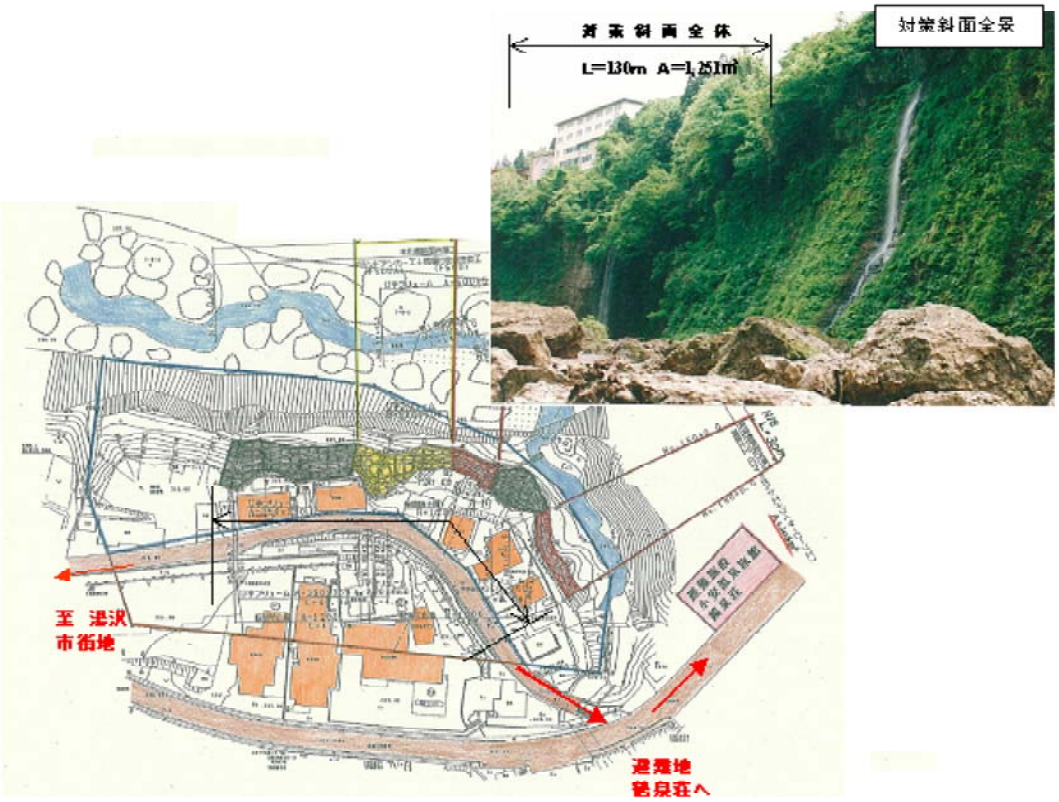


「事業の必要性」

当地区は、温泉旅館や従業員寮を含む保全対象民家１０戸及び、がけ下の一級河川皆瀬（みなせ）川を含む急傾斜地です。保全区域内にある市道（湯本北線）は、避難場所（鶴泉荘）への経路であるとともに、湯沢市街地からの物流ルートでもあることから、斜面を整備することにより、緊急時の避難路・輸送路を確保することが可能となります。

「事業の概要」

整備箇所は、栗駒国定公園内にあり、周辺は小安峡（おやすきょう）と呼ばれ大噴湯や風光明媚な景色が広がる観光地であることから、自然景観への影響を極力少なくすることを目的に、大間隔法枠工による樹木の保存や在来種の自生を促す植生工により事業を実施します。





事　業　効　果

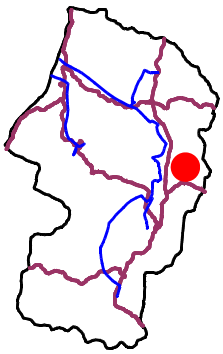
○斜面の整備により、民家１０戸の保全、緊急時の避難路・輸送路を確保します。

安全で安心できる地域づくり　あらゆる災害に強い安全な地域づくり

事業名	大撫山（おおなでやま）地区地すべり対策事業（補助：事業主体　山形県） （山形県東根（ひがしね）市）
事業着手：平成15年度	

事業の必要性・事業の概要

山形県



「事業の必要性」

大撫山地区は東根市中心部より東約10kmに位置する地すべり危険区域です。平成15年3月3日に暖気に伴う融雪によって地すべり災害が発生し、市道が通行止めとなり、災害関連緊急地すべり対策事業（以下、災関）で対策を実施しています。

しかしながら、災関だけでは市道白水川ダム線の供用再開には十分な安全性を確保できないことから、引き続き地すべり対策事業として対策を実施します。

「事業の概要」

擁壁工、法面工

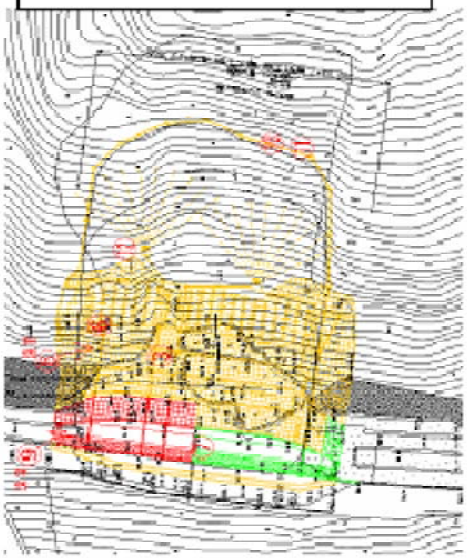
保全対象施設状況



災害発生時



全体平面図





事　業　効　果

○保全対象としては民家12戸、市道白水川ダム線、公民館、白水川ダムなど多数あり経済効果は高い